



守屋多々志作「月の宴」

# 大垣市議会だより

発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-81-4111

## 大垣市民の誓い

私たちは 水を生かし  
緑を広げ 安全に努め  
心を育て 助け合います

<インターネットURL>

大垣市議会

検索

十萬石まつりに参加した宮城県岩沼市の児童



● 総計	○ 一般会計補正予算	3億9540万円
	○ 特別会計補正予算	1億6270万円
	○ 企業会計補正予算	900万円
		5億6710万円

## 第3回市議会定例会 平成23年度一般会計補正予算 など12議案を審議

◇ 予算関係	4件
◇ 条例関係	4件
◇ 請願	1件
◇ 決算認定	1件
◇ その他	3件

### 第3回市議会定例会目次

9月5日	本会議 (提案説明)
12日	本会議 (一般質問)
14日	子育て支援日本 一対策委員会 市民病院に関する委員会
15日	建設環境委員会 経済産業委員会
16日	文教厚生委員会 企画総務委員会
20日	議会運営委員会 本会議

第3回市議会定例会は、9月5日から20日まで開かれました。定例会では、初日に上程された平成23年度大垣市一般会計補正予算など予算関係4議案、大垣市税条例等の一部改正の条例関係4議案、平成22年度大垣市公営企業会計決算の認定1議

案、その他3議案の合計12議案を審議、請願1件を継続審査とし、その他は原案のとおり可決、認定し閉会しました。

### ○予算関係 一般会計補正予算

総務費の総務管理費では大垣駅から奥の細道むすびの地記念館までの回遊性を高めるため、奥の細道むすびの地周辺整備関連事業費1億4千万円を計上。

防災費では防災体制のさらなる強化を図るため、地域防災計画の改定事業費2千万円、防災行政無線の追加整備事業費2920万円の債務負担行為をそれぞれ設定。防災行政無線の放送内容を確保できるテレホンサービス整備事業費279万円、非常用発電設備の整備事業費1千万円を計上。

諸費では障害者自立支援給付費等の事業費確定に伴い、国庫等返還金6400万円を計上。

民生費の社会福祉費では、地区社会福祉推進協議会が実施する地域支え合い体制づくり事業補助金2千万円、障害者介護等給付費320万円を計上。

児童福祉費では、乳幼児とその保護者が参加するイベントを支援するため、補助金105万円、児童扶養手当給付費2880万円を計上。

衛生費の保健衛生費では、グリーン電力計測メーター設置補助金100万円、節電効果の高いLED照明機器を導入した個人や中小企業者等に対する補助

制度を新たに設けるため、補助金1500万円を計上。

労働費では、勤労者総合福祉センター並びに職業訓練センターに、赤ちゃんステーションを整備するため、事業費148万円を計上。

農林水産業費の土地改良費では、県単土地改良事業費3630万円を計上。

商工費では、中心市街地への新規出店を促進するため、リフレッシュユサポート事業補助金516万円、水門川舟下り事業を秋にも開催するため、補助金700万円を計上。

土木費の都市計画費では、耐震診断委託料90万円、市単独施策として、耐震補強工事費の補助対象限度額を120万円から300万円に引き上げるため、補助金2142万円、新たに耐震補強設計費を対象とした補助制度を設けるため、補助金100万円を計上。

消防費では、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、消防団員等公務災害補償基金負担金1710万円を計上。

教育費では、各学校の高木を剪定するため、小学校費で479万円、中学校費で218万円をそれぞれ計上。

社会教育費では、赤ちゃんステーション整備事業費として、図書館での整備に233万円、学習館の整備に214万円を計上。本市と奥の細道サミットでつながりの深い宮城県岩沼市の小中学生を本市に招待し、

「十萬石まつり」など、市内観光を楽しんでいただく東日本大震災被災地激励・奥の細道サミット市小中学生招待事業費として、370万円を計上。台風6号の影響で亀裂等が生じた市指定文化財・旗本東高木家土蔵の補修事業費として200万円、南類わっしょい会が実施する神輿の修復等に対するコミュニティ活動補助金190万円をそれぞれ計上。

### 特別会計補正予算

国民健康保険事業会計では、療養給付費等の確定に伴い、国庫支出金等の返還金1億2720万円を計上。介護保険事業会計では、介護給付費等の確定に伴い、国庫支出金等の返還金3550万円を計上。

### 企業会計補正予算

病院事業会計では、看護師の確保に努めるため、看護師奨学金貸付金900万円を計上。

### ○条例関係(主なもの)

◇大垣市税条例等の一部改正について  
◇大垣市火葬場条例の一部改正について

### ○その他

◇請負契約の締結について (1件)  
◇専決処分報告について (2件)

### ○決算認定

◇平成22年度大垣市公営企業会計決算の認定について



置を要望する。  
**【答弁】** 関連地域での堤防等改修事業の現状については、杭瀬川、泥川、大谷川、相川それぞれの河川において、順次計画的に進められている。今後も、河川改修の早期完成に向けて、関係機関へ要望していく。

周辺地域の治水安全度向上を目的として建設された泥川水門は、平成23年5月に完成し、6月から運用を始めており、今回の台風12号の水位上昇時においても河川管理上問題なく運用された。

河川内の道路や橋への通行制限については、現場パトロールや国・県による川の防災情報による水位の確認により、冠水状況を的確に把握し、必要に応じて通行止め等の措置を講じている。

河川流入水路のスクリーン等の管理については、地域住民と連携して、ごみ処理等を実施し、流下能力の確保に努めており、今後も維持管理を適切に行っていく。

住民への周知方法の見直しと防災行政無線については、近年多発するゲリラ豪雨は、河川水位の急激な上昇や短時間での道路冠水など予期しない被害を発生させており、新たな災害対策の策定が必要になると認識している。今後は、気象情報のほか、河川の水位情報などにより、適切な時期に避難行動を促すことができるような体制づくりや、広報活動の充実を図っていく。

また、自治会の自主防災組織と連携・協力し、避難情報の伝達や避難場所の開設の手順などについて点検し、

市民へ周知していきたい。

泥川水門



**災害発生時の自治会へ自治会内の情報伝達について**

**【質問】** 災害発生時の自治会への情報伝達については、広報車や防災行政無線の活用と電話等による口頭伝達がある。情報伝達体制の整備と有効な活用法の採用が急がれ、引き続きの整備強化を要望する。

**【答弁】** 災害発生時の自治会へと自治会内の情報伝達については、電話による口頭伝達、防災行政無線による放送、広報車での巡回などで行っているが、災害時のライフラインの損傷を考慮すると、防災行政無線の充実のほか、多重的な通信伝達手段を確保しておく必要があると考えている。

このため、屋外拡声子局を中心とした防災行政無線の設置については、音達範囲である半径350メートルから400メートルを考慮し設置しており、今回の補正予算案では、子局5カ所の追加整備

と、放送内容を電話で確認することができるテレホンサービスの導入について、審議をお願いしている。携帯型の地域防災無線については、地域との連絡が取れるよう、地区センターなど地域の主要施設に配備を行い、地域での活用をお願いしている。

また、緊急災害情報、消防出動情報などを電子メールで受け取れる災害情報サービスの提供のほか、本年8月から、衛星携帯電話を本庁舎、各地域事務所に配備している。さらに、携帯電話に強制的に災害情報を発信するエリアメールの導入も検討している。

**防災教育について**

**【質問】** 子どもたちを災害から守るには、学校における一貫した防災教育が重要であると考える。学習指導要領の中に防災教育を明確に位置づけ、中学生への普通救命講習の実施、小学校通学路の危険箇所や緊急避難場所などが分かる防災マップの作成を要望する。

**【答弁】** 学習指導要領には、災害などの非常事態に際し、冷静、迅速に対処し、自他の安全を確保する能力を身に付けさせることをねらいとして、防災教育が位置づけられている。

本市においては、災害の状況に応じて適切に対応できるように、避難経路を変えたり、保護者への引き渡しを想定した避難訓練を実施している。また、命の大切さや、災害への対応などにつ

いて児童生徒の発達段階に応じた授業を実施している。中学校においては、患部の止血・固定といった応急処置とともに、心肺蘇生法やAEDの使用法についても学習している。こうした身に付けた知識や技能を生かし、周りに大人がいらない状況においても慌てることなく対応し、みずからの命を守るとともに、地域に貢献できる人材を育成していく。

防災マップの作成については、子どもだけで判断できないような事態にも対応できるように、各学校の子ども110番の家を掲載した安全マップを利用し、地域と連携を図りながら、研究していきたい。

**放射能汚染問題について**

**【質問】** 福島原発事故から6ヶ月が経つが、放射能汚染など事故の収束の見通しは立っていない。大垣市は福井原発から約70キロメートルに位置するが、原発事故が起きたらと市民の不安が高まっている。

隣接する県や自治体には原発運用の許可権はなく、大垣市長として原発の廃炉を福井県や立地自治体

子ども110番の家の看板



に申し入れてはどうか。  
**【答弁】** 東日本大震災での原子力発電所の事故は、放射性物質が広範囲にわたり飛散し、甚大な被害をもたらしており、今なお全国各地に多数の方が避難している。本市においても、原子力発電所が約70キロメートル先に設置されており、原子力災害に対する不安がある。

現在の電力需要を踏まえると、自然エネルギーへの転換を進め、減原発を推進し、現在停止中の原子力発電所の再稼働に際しては、市民が安心できる安全確保が必要であると考えている。

今後も、原子力発電所の安全対策の強化について県や全国市長会などと連携し、国や電力会社へ要請をしていく。

**環境先進都市を目指して**

**【質問】** 福島第一原子力発電所の事故以降、電力エネルギーのあり方が問われている。山梨県都留市などでは水車を利用した小水力発電など、地産地消による再生エネルギー施策が展開されているが、本市の環境行政の進捗状況と方針は。

**【答弁】** 市民と協働して、良好な環境を保全するとともに、持続的発展が可能な社会を創出し、将来の世代へと引き継いでいくため、大垣市環境基本条例を平成19年7月に制定しました。

この条例に基づき、平成21年3月に、大垣市環境基本計画を改定し、平成21年10月には、その行動計画となるエコ水都アクションプ

ランを策定し、具体的な基本目標や個別目標を定め、さまざまな施策を実施している。

各施策の進捗状況については、市民、事業者、行政の主体ごとに毎年実績調査を実施し、その結果を取りまとめて市のホームページ等で公表している。

平成21年度から、大垣市グリーン電力活用推進事業として、住宅用太陽光発電設備で発電された電力のうち、自家消費分の環境価値の買い取りを実施している。

小水力発電、独立系電力などについては導入の可能性を研究していく。

住宅用太陽光発電設備



**クリーンセンターの余力を活用し、木質バイオマス発電を**

**【質問】** 本市のクリーンセンターは、新エネルギー等発電設備として発電所の認定を受け、売電している。

市民のごみ減量化の努力と来年度から実施のプラスチックリサイクルによって焼却量が減り、発電余力が拡大するため、間伐材を燃料とする木質バイオマス発電でこの余力を活用し、再生可能エネルギーのモデル事例としては。

**【答弁】** クリーンセンターは一般廃棄物処理施設であり、間伐材等については、焼却炉を安定運転させるための助燃材として処理するのであれば、法的には問題はないと考えている。しかし、発電し売電するための燃料として受け入れることは、目的外使用で法的に課題がある。コスト面について、ごみ減少分を賄い発電するためには、購入費用、収集運搬費用、加工費用、処理費用など大きな費用がかかるかと試算されるので、現状では非常に厳しい内容と考えられる。

今般、いわゆる再生可能エネルギー法が成立し、平成24年7月1日から、再生可能エネルギーによって発電された電力を、電力会社が政府の定める価格で全量買い取ることが義務付けられ、毎年度、発電源ごとに買取価格が決められることになっている。

クリーンセンターでの木質バイオマス発電は、現時点では実現性は厳しいが、再生可能エネルギー法での買取価格の動向を見守りながら、条件が整うならば木質バイオマス発電にも積極的に取り組んでいきたい。

クリーンセンター



子育て支援について

**質問** 働く親にとって最大の心配は子どもの病気である。特に乳幼児期は突然の発熱も珍しくない。共働き核家族の支援、子どもの安心・安全な環境を考えれば、病児保育の開設、病後児保育の拡充は必要不可欠と考えるが、子育て支援日本一を掲げる市としての対応は、

**答弁** 市では、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるまちを目指し、子育て総合支援センターを開設するなど、子育て環境の充実に鋭意取り組んでいる。病後児保育については、大垣市医師会の協力を得て、平成16年4月から、市内高砂町の児玉レディスクリニックに委託しており、本年4月から8月の1ヵ月

# まちかどスナッフ

岐阜清流国体リハーサル大会  
第63回全日本総合女子ソフトボール選手権大会 9月16日(金)~19(月・祝日)



◎ぎふ清流国体 (第67回国民体育大会)  
平成24年9月29日~10月9日  
水球・サッカー・軟式野球・フェンシング・柔道  
ソフトボール・ビリヤード(デモ)・ファミリー綱引(デモ)

◎ぎふ清流大会  
(第12回全国障害者スポーツ大会)  
平成24年10月13日~10月15日  
卓球・サッカー



子育て総合支援センター



平均では、15人程の利用があり、受け入れ人数に余裕がある状況である。市民への周知については、保育園等の入園案内を初め、広報おおがきやホームページなどを利用し、実施している。病児保育の実施については現在研究中である。

### ◆本会議・委員会の会議録がご覧いただけます。

本紙に掲載された質問・答弁等の詳しい内容については、図書館、市政情報コーナー、議会事務局などで、会議録をご覧になるか、市議会ホームページでもご覧いただけます。

(発行・掲載予定11月下旬)

ホームページは

## あなたも本会議を傍聴してみませんか。

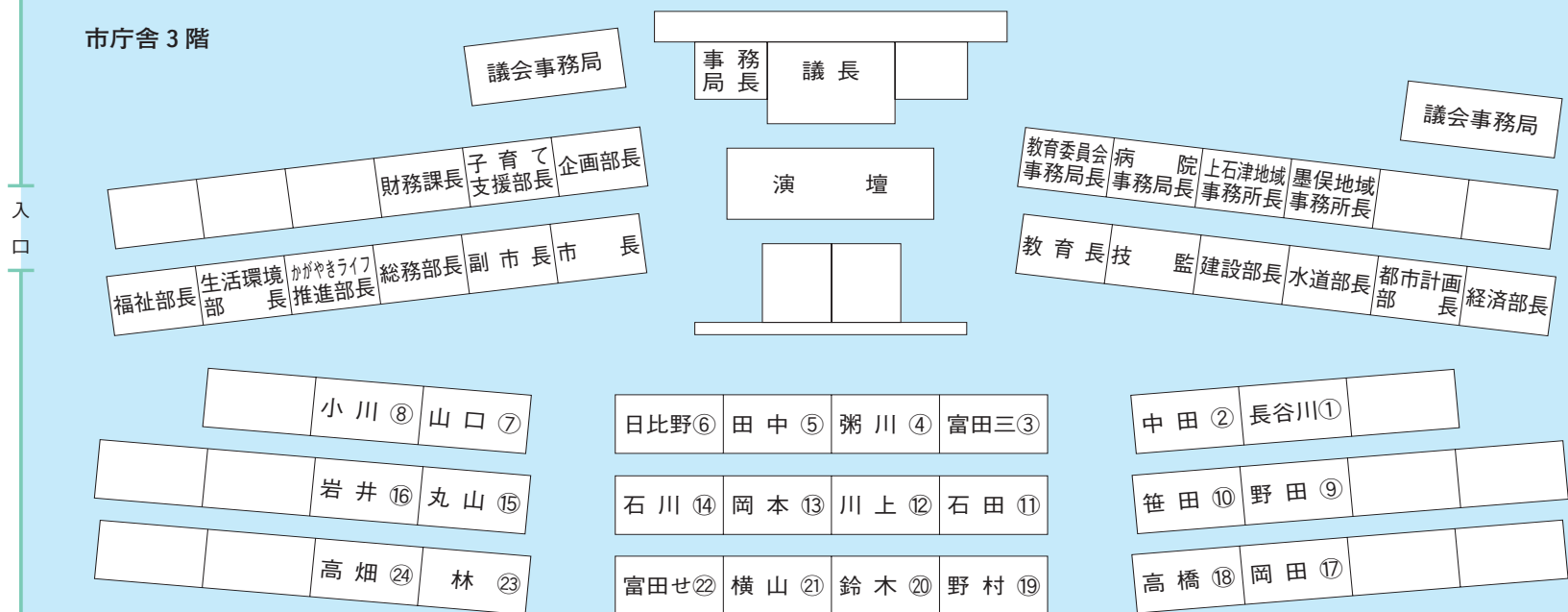
傍聴する前に傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢をご記入ください。

- ・傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください。
- ・傍聴席は、75席(うち、車いす席4席)~傍聴者に守っていただくこと~
  - 議場内の言論に拍手等で可否表明をしない。
  - はち巻き、腕章、帽子等を着用しない。
  - 飲食や喫煙をしない。
  - 議長の許可なく写真撮影や録音をしない。
  - 議会の妨害をしない。
  - 携帯電話の電源は入れない。

※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。  
(議会事務局/電話81-4111 内線734)

# 議場案内

市庁舎3階



市庁舎 4階 傍聴席 (座席：75席 うち、車いす席4席)

※○は議席番号